

## 働き方改革、国立大学病院長会議の法人化と総会について

平成31年4月24日（水）、平成31年度第1回常置委員会が東京都港区港南で開催されました。第1回定例記者会見では、働き方改革、国立大学病院長会議総会と法人化についてご報告させていただきました。それぞれのテーマに関する発表内容をご紹介します。

### 働き方改革について

働き方改革関連法の施行により、本年4月以降に、大学・研究機関における研究者など、医師以外の職種に上限を超えて時間外労働をさせた場合は、労働基準法による罰則を受けることとなりました。一方、医師については、法律による罰則の適用は2024年4月からとされており、3月29日に公表された「医師の働き方改革に関する検討会報告書」において、具体的な取組（規制）内容及びスケジュールについてとりまとめられました。しかしながら、当該検討会では、大学病院の医師が行う研究の取り扱いについて十分な検討が行われておらず、大学病院の医師の労働時間管理については、検討の余地を残しています。そこで本会議では、大学病院関係者を交えた議論が速やかに開始されるよう、要望します。さらに働き方改革の実施により、時間外勤務手当の支出額増加が懸念されています。医療の質を確保しつつタスクシフティングを行うためには、国立大学病院を中心とした特定機能病院が、積極的に看護師の特定行為研修の実施、医師以外の職員を増員する必要性など、いずれも新たな支出増を伴い、大学病院の経営を圧迫する恐れがあります。大学病院の医師は特に勤務時間が長いことが検討会で指摘されており、率先して働き方改革に取り組む所存ではありますが、昨今の厳しい経営状況をご理解いただき、国からの一層の財政支援を要望します。

### 国立大学附属病院長会議の法人化について

本会議は、平成31年4月1日付で、任意団体から一般社団法人へ移行しました。法人化に移行する経緯と理由については、日本病院団体協議会の新規会員条件として法人格を求めていること、法人格を有することで社会からの信頼を一層得られること、補助金等の申請や受入が可能となり活動範囲が広がることなどの理由から法人化に移行しました。

### 第73回国立大学病院長会議 総会のお知らせ

第73回国立大学病院長会議 総会は、6月20日（木）～21日（金）に九州大学が当番校となって開催いたします。今年も小グループに分かれて議論を展開する「グループディスカッション」を行い、医師の働き方改革、病院経営マネジメント、グローバル化への対応などをテーマに予定しております。

.....

**国立大学病院長会議とは…**

国立大学病院長会議は、大学附属病院、医学部附属病院（医学部・歯学部附属病院を含む）、歯学部附属病院、附置研究所附属病院の 42 大学 45 病院が会員として参加している組織です。

.....

**本件に関する問い合わせ先、さらに詳しい資料が必要な場合は…**

国立大学病院長会議広報担当

東京医科歯科大学特任勤講師 宇山 TEL : 090-6530-9124 [k-uyama.adm@tmd.ac.jp](mailto:k-uyama.adm@tmd.ac.jp)